

第2号議案 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

令和8年度 事業計画（案）

1. 基本方針

令和8年度は、五所川原市が掲げる「観光元年」の取り組みと連携し、五所川原観光の新たなスタートの年として観光振興を推進してまいります。

当協会は今年7月にリニューアルオープンを迎える観光拠点施設「立佞武多の館」の指定管理者として施設運営を担うとともに、市が任用する「地域おこし協力隊」を活用して、地域資源の磨き上げと新たな情報発信の強化に取り組めます。

また、今年の新作立佞武多「猿田彦大神」は“みちひらきの神”として知られておりますが、当協会も五所川原観光の新たな道を切り拓く役割をしっかりと担っていくとともに、多様な事業を効果的かつ持続的に推進するため、協会内に委員会を設置し、組織的な事業推進体制の強化を図ってまいります。

令和8年度 観光テーマ

「観光元年 五所川原観光みちひらき ～猿田彦大神とともに～」

2. 重点施策

（1）観光拠点機能の強化

JR 五所川原駅観光案内所及び「立佞武多の館」を中核とした観光拠点の機能充実を図ります。

- ・ 観光案内所における案内サービスの質の向上
 - ・ 多言語対応の推進およびデジタル案内の強化
 - ・ 「立佞武多の館」リニューアルに伴う新たな展示・体験価値の創出
 - ・ 展望ラウンジにおける地元食材を活用した魅力的な飲食提供
 - ・ 地元特産品の販売強化と商品開発の推進
-

(2) 地域資源（自然、歴史、文化、祭り、食）を活かした観光振興

立佞武多のみならず、旧五所川原、金木、市浦地区には大小様々な祭事やイベント、観光資源が点在しております。地域資源の付加価値を高め、津軽半島全域の魅力UPにつなげます。

- ・ 津軽鉄道沿線の魅力再発見と情報発信
 - ・ 金木桜まつり、斜陽館、津軽三味線、太宰ブランドの魅力発信とPR
 - ・ 十三湖の自然や伝統、食文化を活かした観光PR
 - ・ 隠れた地域資源の発掘と魅力発信
-

(3) 地域おこし協力隊を活用した情報発信の強化

五所川原市が任用する地域おこし協力隊（2名）の力を活用し、新たな視点による地域資源の発掘と新たな情報発信の強化に取り組む。

- ・ 新たな地域の魅力の発見と発掘
 - ・ SNS・デジタル媒体を活用した情報発信の強化
 - ・ ストーリー性（発見から現在に至るまで）ある立佞武多の魅力発信
 - ・ 首都圏・近隣地域へのプロモーション展開
 - ・ インバウンド（台湾）観光の強化
-

3. 主要事業

《委員会事業》

(1) 総務財政委員会

- ① 協会の組織運営に関する基本方針の立案に関する事項
- ② 協会の組織運営及び財政基盤の拡充・管理に関する事項
- ③ 協会事務機能の効率化及び最適化に関する事項
- ④ 会員メリットの向上及び組織強化に関する事項
- ⑤ 五所川原市、五所川原商工会議所、金木・市浦商工会など関係機関との連携に関する事項
- ⑥ その他、会長が諮問する項目

(2) 広報・情報発信委員会

- ① 観光案内所の機能強化及びサービス向上に関する事項
- ② WEB、SNS、チラシ・パンフレット等広報媒体の整備と活用に関する事項
- ③ インバウンド対応や多言語化対応など情報の多様化に関する事項
- ④ 市内イベント実施団体及びクランピオニー津軽との連携に関する事項
- ⑤ その他、会長が諮問する事項

(3) 観光振興委員会

- ① 当市観光資源の情報収集及び付加価値向上に関する事項
- ② 地域イベントとの連携による観光誘客及び旅行会社との連携に関する事項
- ③ ご当地キャラクターの物産品開発及び販売等自主事業の企画・運営に関する事項
- ④ 五所川原立佞武多運営委員会との連携と運行全般に関する事項
- ⑤ 観光及び地域振興に関する広告の企画、制作及び代理業務に関する事項
- ⑥ その他、会長が諮問する事項

(4) 観光みちひらき委員会

- ① 新たな視点での地域資源発掘、イベント企画及び誘客UPに関する事項
- ② 立佞武多広場及び立佞武多の館美術展示ギャラリーの活用に関する事項
- ③ 五所川原立佞武多有料観覧席販売等の事業化に関する事項
- ④ その他、会長が諮問する事項

《その他の事業》

- ① 観光情報発信事業
 - ② 観光案内所運営事業
 - ③ 観光誘致セールス・観光キャンペーン事業
 - ④ 五所川原立佞武多運行事業
 - ⑤ 商標登録管理業務事業
 - ⑥ 地域おこし協力隊による情報発信及び観光PRに関する事項
-